

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

①コンビニ交付サービス、 ②自動交付機 一時停止のお知らせ

システムメンテナンス作業のため、各種証明書の交付を下記の期間、停止します。

◆停止期間

日①4月20日(火)午後2時～4時、5月1日(土)～5日(水・祝)終日、②5月5日終日

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

問 市民課 ☎内線2326

マイナンバーカードの保険証利用は 開始時期が延期されました

医療機関を受診する際に、保険証の代わりにマイナンバーカードを利用できるシステムは、3月下旬を目指していた本格運用の開始が国により延期されました。10月までに本格運用が開始される予定です。

問 保険課 ☎内線2386

三鷹市優良農地育成事業

農業施設・設備の導入の際に補助金を交付します。

市内で1,000㎡以上の生産緑地を営農する市民で、三鷹市農地保存協定を締結した方

申 4月26日(月)～5月31日(月)に都市農業課(第二庁舎2階)へ

※郵送での提出を希望する方は同課へお問い合わせください。

問 同課 ☎内線3063

都議会議員選挙の 立候補予定者説明会

任期満了に伴う東京都議会議員選挙が、6月25日(金)告示、7月4日(日)投票で行われます。立候補届出関係書類の交付と作成などの説明会を開催します。

日 5月18日(火)午後2時から

人 三鷹市選挙区の立候補予定者

所 三鷹市公会堂さんさん館3階

申 当日会場へ

問 市選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

骨髄移植ドナー支援事業を 実施しています

市では、骨髄または末梢(まっしょう)血幹細胞の提供者(ドナー)となった市民と、ドナーの勤務する事業所を対象に、助成金を交付しています。

人 ①骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄などの提供を完了したことを証明する書類の交付を受けた方、②①に該当する方が勤務している事業所など(主たる給与の支払者)

◆助成内容 骨髄などの提供のための通院または入院について、7日を上限として、1日につき①20,000円、②10,000円を交付します

申 骨髄などの提供が完了した日から90日以内に申請書と必要書類を健康推進課(元気創造プラザ2階)へ

問 (公財)日本骨髄バンク ☎03-5280-1789(骨髄バンク事業について)、同課 ☎内線4202(ドナー支援事業について)

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内

公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。3月17日～4月13日に実施した12カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。なお、平成23年の測定開始時と比べ、測定値が低い値で安定しているため、今年度からは定点観測地点の測定のみを実施します。

問 環境政策課 ☎内線2524

税金

新型コロナウイルス感染症の影響で 納税が困難な方へ

徴収を猶予する「特例制度」は2月1日に受け付けを終了しましたが、その後も納税が困難な方に対して、分割納付や猶予制度のご案内をしています。

◆休日相談窓口を開設します

日 4月17・24日の土曜日、18・25日の日曜日午前9時～午後4時30分

所 納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆同日程で電話相談も受け付けます

同感染症の感染拡大防止の観点から、電話での相談をご検討ください。

問 同課 ☎内線2432

固定資産税・都市計画税の 納税通知書を5月1日(土)に発送します

課税明細書は、証明書の申請や令和3年分の所得税確定申告書作成の参考資料としても利用できます。なお、市では、土地・家屋の共有者の方に対しても、税額を確認していただくための納税通知書を送付しています(共有代表者と同一世帯の場合を除く)。

問 資産税課 ☎内線2363

固定資産税・都市計画税の減免

①国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③相続税のため物納した固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

申 5月31日(月)までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問 同課 ☎内線2363

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

日 5月31日(月)までの午前8時30分～午後5時

人 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

申 運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問 同課 ☎内線2363

年金 国保・年金

国民健康保険高齢受給者証を 送付します

4月下旬に、昭和26年4月2日～5月1日生まれの国民健康保険加入者へ「高齢受給者証」を送付します。

問 保険課 ☎内線2383

国保温泉センター割引利用券を 配布します

市内の国民健康保険に加入している方

◆利用施設 ①檜原温泉センター「数馬の湯」、②奥多摩温泉「もえぎの湯」、③秋川渓谷「瀬音の湯」、④生涯青春の湯「つつる温泉」

◆配布場所 保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口

◆割引後の利用料金 大人=①580円、②550円、③700円、④660円、小学生=①240円、②③250円、④230円

問 同課 ☎内線2386

※有効期限は令和4年3月31日(休)。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

発熱などの症状がある場合

◆かかりつけ医がいる方

日ごろ受診している医療機関に電話でご相談ください

◆かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診の方

東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592

(土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受け付け)へ

※市内の医療機関をお探しの方は、

三鷹市医師会 ☎47-2155(平日午前9時～午後5時)へ。

問 総合保健センター ☎46-3254

感染の予防法が知りたい、感染したかもしれないと不安な場合

・東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571

(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後10時)・FAX 03-5388-1396へ

※日本語・英語・中国語・韓国語対応。

・厚生労働省コールセンター ☎0120-565653

(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後9時)・FAX 03-3595-2756へ

外国籍で不安に思う方

東京都多言語相談ナビ(TMC Navi) ☎03-6258-1227(平日午前10時～午後4時)

※やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ヒンディー語、ミャンマー語(木曜日のみ)対応。

浸水被害を軽減するための設備の設置をご検討ください

問 水再生課(市役所5階57番窓口) ☎内線2873へ

設置条件など、詳しくは同課へお問い合わせください。

●止水板

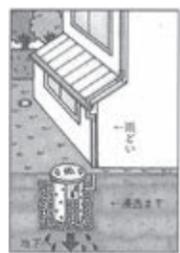
建物の出入り口に設置することで、家屋への浸水被害を軽減するための設備です。手軽に取り付けることができ、突発的な集中豪雨の際に被害の軽減が期待できます。

市では、市内の住宅への止水板設置工事費などの費用の一部を助成しています(工事費用の2分の1。上限50万円)。

●雨水浸透ます

建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための設備です。集中豪雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることによって浸水被害の軽減が期待できます。

個人住宅や個人所有の共同住宅などに設置する場合、工事は通常1日で完了し、設置費用は市が負担します(設置後の維持管理は個人で行ってください)。



※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。